
第1回泉南市教育問題審議会 会議録

【日時】 平成16年4月30日（金） 午後3時～5時

【場所】 泉南市樽井公民館多目的ホール（3階）

【出席者】（委員）35名中28名出席

7名欠席（脇田・中野・瀬川・阪上・片野・星子・眞柄）

（事務局）

山上 勝久（泉南市教育委員長）	梶本 邦光（泉南市教育長）
中村 正明（教育総務部長）	飯田 実（教育指導部長）
馬野 史朗（教育総務部次長）	薄波 猛兒（教育指導部次長）
三王 智志（生涯学習課長）	北島 治男（学務課長）
太田 幸男（指導課長）	宮崎 勝男（教育総務部主幹）
古藤 典子（指導課主幹）	春木 淳一（教育総務課課長代理）
阪口 幸司（教育総務課総務係長）	田中 雅仁（教育総務課主査）

【議事日程】

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 教育委員長挨拶
5. 審議会委員紹介
6. 教育委員会事務局紹介
7. 配布資料確認
8. 役員選出（会長・副会長）
9. 会長、副会長挨拶
10. 諮問
11. 会議の公開について
12. 議事

- 1) 教育改革プラン策定の推進体制について
- 2) 専門部会役員選出（部会長、副部会長）
- 3) 諮問文説明
- 4) 審議会スケジュール説明
- 5) 市内教育施設見学会及び泉南市における教育・保育を語る会の案内
- 6) 次回審議会の説明
- 7) その他

13. 閉会

1. 開会

教育総務部長

皆さんこんにちは。定刻より若干おくれまして申しわけございません。本日は、御多用の中、教育問題審議会にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。ただいまから第1回目の会議を開催させていただきます。会長選出まで、私が進行役をさせていただきます。それでは初めに、泉南市長からごあいさつがありますので、よろしくお願いいたします。

2. 市長挨拶

助役

皆さんこんにちは。本来ですと市長がここに出席させていただきまして、皆さん方にごあいさつを申し上げるのが筋でございますけれども、公務が重なっております。つきましては、市長の方からあいさつを預かっておりますので、それを代読させていただきたいと、このように思いますので、御了承お願いいたします。

【ごあいさつ】

泉南市教育問題審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、本審議会の発足に当たりまして、公私何かと御多用の中にもかかわりませず、皆様方には委員就任を快くお引き受けいただき、まことにありがとうございます。この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、私どもは、本市が取り組むべき行政上の諸課題を的確に把握し、積極的に解決に向け努力する必要があります。とりわけ、今回は教育委員会から本審議会に対して大綱3点にわたる諮問がなされる予定でございます。

また、委員選任に当たりまして、市民公募であります委員さんが3名来られるというふうにお

聞きをいたしておりますけれども、その他委員の皆様におかれましては、何とぞ本審議会の目的をお酌み取りいただきまして、専門的視点に立って、泉南市の将来を展望しながら、大胆かつ緻密な御答申を賜りたいと存じますので、格別の御協力をお願い申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

平成16年4月30日

泉南市長 向井通彦(代読助役)

どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

3. 委嘱状交付

教育総務部長

ありがとうございました。それでは、続きまして委嘱状の交付を行わせていただきます。本来なら教育委員長より教育問題審議会の審議委員をお引き受けいただきました皆様方にお1人ずつ委嘱状を交付させていただくのですが、何分時間が限られております。今日は代表してお1人にだけ交付させていただき、他の皆さんにおかれましては、あらかじめ机の上に置かせていただいておりますので、御了承いただきたいと思っております。なお、お名前に間違い等がございましたら、後ほどお知らせいたしますよう重ねてお願いいたします。では、代表として、今回市民の声を広く反映するという事で市民公募を行いました市民委員の代表として、A委員にお願いしたいと思います。

〔教育委員会委員長よりA委員に委嘱状交付〕

教育総務部長

ありがとうございます。なお、PTA代表の審議会の委員につきましては、きょう現在のところ暫定ということで御理解をいただきたいと思っております。正式には5月19日のPTA協議会の総会で決定されるということです。委員には変更がないと考えておりますが、万が一変更等がございましたら、直近の審議会において御報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

では、ここで教育委員長からごあいさつを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

4. 教育委員長挨拶

教育委員会委員長

皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。泉南市の教育委員会を代表いたしましてごあいさつを申し上げます。ただいま皆様の中から代表でA委員様に委嘱状をお受け取りいただきました。35名の委員の方々により構成されますこの教育問題審議会がいよいよスタートいたします。後ほど皆様にはお1人ずつ自己紹介を兼ね

てごあいさつをちょうだいいたしますけれども、この審議会には学識経験者、関係機関の委員、市議会議員、公職代表の皆様のほか、今回市民の公募により選ばれました3名の委員の方も入っていらっしゃいます。これは広く市民の皆様の声を直接教育改革プランづくりの参考にさせていただくということで募集をさせていただきました。

プラン策定の背景などについては諮問書の方で明らかにさせていただきますが、地方分権の時代を迎え、また社会環境も目まぐるしく変化しております。そのため、今までのような全国画一の中央集権的な教育行政ではなく、この地域の実態に即した泉南市の教育改革プランづくりをしたいというのが大きな理由でございます。この教育改革プランは、第4次泉南市総合計画を上位計画とする教育の総合的な部門計画として、泉南市教育委員会がこの策定に取り組むものであります。

委員の皆様にはお忙しい中、大変御苦労さまでございますが、ぜひとも積極的に審議していただき、その答申のもとに泉南市にふさわしい教育改革プランを策定してもらいたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

大変簡単でございますけれども、私からのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

5. 審議会委員紹介

教育総務部長

ありがとうございました。それでは、ここで今回審議委員になられました皆様の御紹介に移りたいと思いますが、時間の関係もございます。舞台に向かって一番右手側から順番にずっと所属とお名前だけで結構ですが、自己紹介という形で進んでいただきたいと思います。

(委員自己紹介掲載省略)

6. 教育委員会事務局紹介

教育総務部長

どうもありがとうございました。引き続きまして、本審議会のお世話をさせていただきます事務局の紹介をお願いいたします。

(事務局自己紹介掲載省略)

7. 配布資料確認

教育総務部長

ここで、資料を確認させていただきたいと存じます。ただ、本日は配付資料が非常にたくさんございます。とりあえず一覧表にしてございますので、照らし合わせていただいて、もし足りないもの

がございましたら、後ほど事務局までお申し出いただきたいと思います。

8. 役員選出（会長・副会長）

教育総務部長

それでは、ここで当審議会の会長及び副会長の選出をお願いいたしたいと存じます。教育問題審議会条例第5条にのっとり、会長、副会長は委員の中から互選により選出方法を定められております。選出に当たっていかがさせていただきますでしょうか。（「事務局一任」の声あり）ほかに御意見はございませんでしょうか。事務局一任の声がありました。ありがとうございます。お名前を申し上げて御賛同いただきたいと思います。当審議会の会長には学識経験者でいらっしゃる福原行三様、また副会長には校園長会会長の中野辰弘様をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。拍手）

9. 会長・副会長挨拶

教育総務部長

ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。会長、副会長、お席を前に設けておりますので、御移動していただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま御承認いただきました福原行三会長に一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長挨拶

（掲載省略）

10. 諮問

教育総務部長

では、ここで泉南市教育委員会から当審議会に諮問させていただきます。山上教育委員長から朗読の上、会長にお手渡しのほどお願いいたします。なお、諮問についての詳細な内容説明は、後ほどさせていただきます。福原先生、前の方でお受け取りいただけますか。

教育委員会委員長

（諮問書朗読・掲載省略）

11. 会議の公開について

教育総務部長

それでは、これからの進行を会長さんをお願いいたしますが、その前に会議の公開について御説明させていただきます。教育問題審議会条例施行規則第4条に、審議会及び専門部会は公

開するものとする、とございます。また、必要があると認めるときは、出席委員の過半数の同意を得て非公開とすることができる、となっております。そういうことで、この審議会及び専門部会については原則公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。この時間以降、傍聴の方が来られましたら入っていただくようにしたいと思います。

それでは、これから議事に入ってまいりたいと思いますので、会長、よろしくお願いいたします。

12. 議事

(1) 教育改革プラン策定の推進体制について

会長

最初に、教育改革プラン策定に当たっての推進体制について教育総務部次長からお願いいたします。

教育総務部次長

それでは、教育改革プランの策定の推進体制について御説明申し上げます。まずは資料6をざらんになっていただきたいと思います。

この資料に構成体系図が掲げてありますが、教育改革プラン策定のための諮問機関といたしまして、本日この教育問題審議会が設置されております。流れといたしましては、教育委員長からこの審議会に対し諮問をさせていただき、審議会で御検討の後、答申をいただく形になっております。また、計画の中で実施に当たりまして予算等が伴うものなどありますので、随時必要に応じて教育委員会が市長部局と協議調整を行ってまいりたいと考えております。

また、泉南市教育問題審議会条例の第6条をざらんいただきたいと思います。「審議会に、必要な事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる」となっております。今回の諮問は大きく3つの分野に分かれておりますので、就学前部会、学校教育部会、地域家庭教育部会の3つの専門部会を審議会の下に設けております。専門部会の委員さんにつきましては、審議委員名簿に従って見ていただきたいと思います。

また、審議会と専門部会の情報の流れをよくして、それぞれの審議、検討の内容がスムーズにつながりますように、その間専門部会の部会長を中心とした調整会議も考えております。最終的には、答申をいただいた後、資料5で教育改革推進本部という名簿があると思いますが、教育改革推進本部におきまして教育改革プランの策定を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 専門部会役員選出（部会長、副部会長）

会長

続きまして、各専門部会の部会長、副部会長の選出に移りたいと思います。泉南市教育問題審議会条例施行規則の第3条によりますと、これが部会長、副部会長は委員の互選によって選出すると。私の場合と同じになるわけですが、何か選出に当たって御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

（「会長一任」の声あり）

会長

会長一任という御意見がまいりましたが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長

それでは、就学前部会の部会長に田中文字子先生、副部会長に幼稚園長会代表の河野雅江様をお願いしたいと思います。次に、学校教育部会の部会長には鍋島祥郎先生をお願いしたいと思います。副部会長には中学校長会代表の石野喜彦様をお願いしたいと思います。

地域家庭教育部会の部会長に高田一宏先生、副部会長には社会教育委員の黒井美智子様をお願いしたいと思います。いずれもベテランの委員さんでございますので、よろしく願いいたします。

(3) 諮問文説明

会長

では、早速議題に入らせていただきます。まず、今いただきました諮問事項でございますが、これにつきまして詳しく説明をいただきたいと思いますが、事務局の教育指導部長様、よろしくお願いいたします。

教育指導部長

失礼いたします。それでは、お手元の資料の諮問書をごらんいただきたいと思います。

（掲載省略）

(4) 審議会スケジュール説明

会長

諮問書は一番の中心でございますが、ただいま詳細に御説明をいただきました。なお、さらに御質問もおありかと思いますが、先に審議スケジュールの説明もちょうだいしたいと思います。まとめまして意見、御質問をお受けしたいと思っております。スケジュールの方は、事務局の教育

指導部次長にお願いいたします。

教育指導部次長

失礼いたします。資料4をごらんください。最初に、教育問題審議会スケジュール(案)という、右のところに説明させていただいております。ピンク色が審議会であります。黄緑色が就学前部会になっております。ネズミ色の印が学校教育部会、緑の濃いのが地域家庭教育部会というふうに色分けさせていただいておりますので、それを順に追っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この審議会につきましては、本日を第1回として10回ほど開催をさせていただく予定であります。まず、本日と5月21日と続けて2回の審議会を行います。本日は余り話し合う時間がないと思いますが、次回には泉南市における教育の現状や今までの取り組みを考慮しながら、皆様方が感じられている課題やこれからのプランを策定する際に大切にしていきたい基本理念などについて話し合いたいと考えております。

その後、市民と審議委員が語る会も予定しております。この語る会につきましては、後ほど詳しく述べさせていただきたいと思います。その後、各専門部会に分かれまして、1カ月に1回から2回のペースで、8月までに5回の部会を開催いたします。専門部会では、大まかな検討内容につきましてはスケジュール表に掲載しております。5回の専門部会が終わりましたら、そこまでの審議された内容を8月に行われる3回目の審議会にて検討いたします。そこで専門部会での5回分の取りまとめが行われることとなります。そして、後半9月から再び専門部会に分かれまして5回の審議を行います。そして、平成17年2月から4回目、5回目、6回目と3回の審議会を開催いたします。前半5回と後半5回の専門部会で審議された内容を中間報告という形にまとめるために審議していきます。そして、3月には中間報告案として提出していただく予定になっております。それが本年度の予定であります。そして、来年、平成17年度になりましたら、中間報告案をもとに4月に2回の市民と語る会を開催し、市民や関係者の方々からの御意見をいただきたいと思っております。その後、そこで出された意見やホームページなどでいただいたパブリックコメントなどを考慮しながら、最終答申案を検討していただき、10月には答申として提出していただく予定となっております。そして、その後、審議会からいただいた答申を受けまして、教育改革プランの策定に取りかかっていく予定となっております。また、答申にはできる限りプランに近い形のものをお願いしたいと考えております。

見ていただきましたように大変厳しいスケジュールになっておりますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、審議スケジュールの説明をさせていただきました。

(5) 市内教育施設見学会及び泉南市における教育・保育を語る会の案内

会長

引き続きまして、ただいまスケジュールの説明にもございました見学会と、それから「語る会」につきまして事務局の指導課主幹から御説明いただきたいと思っております。

教育指導部指導課主幹

失礼いたします。資料の8をごらんください。

最初に、市内施設見学会のお知らせについて説明させていただきます。これは審議委員さん対象の市内施設見学会です。今から泉南市の教育だとか保育を検討していただくわけですが、泉南の学校や幼稚園、保育所、または公民館等、教育施設がどこにどんなふう設置されているのかというのを実際に見ていただくことが大切かと思っておりました。御存じの方もいらっしゃいますが、全然御存じでない方もいらっしゃいますので、5月21日(金曜日)と5月24日(月曜日)の2日間にわたって計画しております。たくさん回る場所がありますので、2日にわたって違うコースで計画しております。皆さん大変お忙しいと思っておりますので自由参加とさせていただきますが、もしお時間がございましたら、できるだけ参加していただければと考えております。市のマイクロバスで案内していきたいと思っております。

続きまして、資料の9の方をごらんください。これは提案ですが、泉南市における教育・保育を語る会」というものを審議会の皆様方で実施していただければと考えております。実際に今回の審議会では、できるだけ市民の方々の生の声を聞いていただきたいと考えておりますので、「語る会」を審議委員さんをはじめ、行政や市民、関係機関の方々と一緒に保育や教育を考える機会にしたいと計画しました。審議が進む前の6月に計画しております。

また、先ほどもありましたが、市では現在、次世代育成支援対策として、地域行動計画の策定委員会が並行して行われております。これは、すべての自治体がたてなければいけない子どもにかかわる計画で、すべての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるような子育て支援のあり方だったり、教育環境の整備だったり、それを1つの計画にしていこうというものです。実際に策定するに当たりまして、本年度の1月より就学前児童をお持ちの保護者の方、それから小学生を持つ保護者の方、ただいま中学生の子どもたち、高校生の子どもたちにアンケートを行いました。その結果が、今集計中ですけれども、もうすぐでき上がってきます。その結果をもとに泉南市では、こういうふうなことを皆さん感じておられますよ、というふうなことも、「教育と保育を語る会」で意見交換ができればと考えております。

こちらも自由参加でございますけれども、ぜひ参加していただいて、市民の皆さんと有意義な会を持つことができればと思っております。時間帯も1日はお休みの日の夜、といいますのは働いている方のために設定しております。もう1日は平日の午前中ということで、子どもたちが学校や幼稚園に行っている間に出やすいのではないかとということで、2回に分けて計画させていただいております。

以上、説明を終わります。

会長

ありがとうございました。これまでのところで御意見、御質問をお受けしますが、時間の関係もありますので、諮問内容については次の第2回目で自由な意見交換の時間を設定するように予定いたしております。

きょうのところは、実施に当たりまして急ぎます見学会と「語る会」につきまして、まず御意見等をいただきたいと思いますが、御意見、御質問はございませんでしょうか。

B委員

諮問内容の質問は次ということですが、今さらっと流された教育指導部長の話の中で、前回の例えば13年10月に出た答申ですね。これをもってあなた方が幼稚園の基本計画、振興計画を立てられたわけですが、このことが実施できなかった。なぜ実施できなかったのかというのは大きな問題で、今回教育問題審議会の中で審議をしていく中でも、やはりこのことを次回に出たときにちゃんと明らかにしてやるべきだと考えます。

それは大きな問題点ですから、そのことに留意をして審議をしていただく、こういうことが僕は必要だと思うので、どこに問題があったのか、なぜ実行できなかったのか、そのことだけはちゃんと審議委員の皆さん方には明らかにしておくべきだと思いますので、1つ注文だけつけおきます。

会長

見学会について何か御意見ございませうか。

続きまして、「語る会」の方についても御意見があればよろしく申し上げます。この2点につきまして、御承認いただけたということでございませうか。

C委員

「教育・保育を語る会」についてなんですけれども、こうやって市民の方々に広く御意見を伺う会をつくるのは、とてもいいことだと思います。ただ、泉南って案外広くて地域がいろいろあると思うんですけど、2回とも同じ場所ですということではよろしいのかなと思ひまして質問です。

会長

委員さんから御発言がございましたが、追加説明はございましょうか？

教育指導部指導課主幹

あいびあを会場にしたのは、一時保育をする場合に、あいびあでは無理なく預けられるのではないかと、計画しました。2度とも同じにしていますが、変更することは可能ですので、もう少し御意見をいただいて、検討したいと思います。

指導部指導課主幹

「語る会」の説明をもう少しします。案内ですが、せっかく「語る会」をしましても、6月ということで急な提案だったので、どのように皆様にお知らせするかということですが、市内の幼稚園、小学校、中学校の子ども達を通じて配布したいと考えております。

それと、ホームページの掲載のほか、公民館とか社会教育施設にも置かせていただきたいと考えております。それ以外に子どもをお持ちでない方に届きにくい部分があるかと思っておりますので、審議委員さんの方でいろんな機会を通じて「語る会」をしますということを広報していただけたらと思っております。

チラシにつきましては、案という部分を抜かして、正式なものができるなら、配っていただける枚数をお知らせいただけたら、その分だけ印刷をしたいと思っております。せっかくですのでやっぱり来ていただきたいのです。皆さんの声を拾うというのが本審議会の大きな意味だと思います。先ほどのお話にもありましたように、前回も審議会をいたしましたけれど、今回は広く意見を聞くという意味もありまして、ぜひ皆様に協力していただきましてお配りいただけたらと思っております。

それと、場所のあいびあの件ですけれども、もし子育て中のお母様とか審議委員の皆様の中で、やっぱり違う場所がいいよという意見がございましたら、そのことにつきまして先にお伺いできたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

C委員

泉南市内のことをわからずに、言っているのですけども、1ヶ所で場所が偏っているのではというふうな声が出たらいけないかと思ったので、念のために御質問しました。

D委員

語る会なんですけれども、こういう解釈でよろしいですか。教育委員会がこういう審議会をつかったので、市民と語る会をする。審議委員の方は出席してできるだけ聞いておいてほしいということとございましょうか。

教育指導部指導課主幹

そういうことでございます。

D委員

語る会といえればお互いに話し合う必要があるのですが、審議委員さんが余り発言するとぐあい悪い
んと違うのでしょうか。

教育指導部指導課主幹

審議委員さんがこれから1年半にかけまして審議されるときに、意見を交換するのは審議委員
の皆さんで、教育委員会なり事務局なりがここで意見を交換するというわけではございません。
審議会の中で皆様が審議されるときに、市民の皆さんがどんな意見を持っていらしゃるの
だろうということを審議委員さんが聞いていただく、聞いていただいたものを皆様一人お一人
の方のために、必要だと思う部分はどんどん審議会の中に返していただくというふうな形
で考えております。

それで、何かを返事するとかではなくて、アンケート調査に基づきました結果等を参考に、市民
の皆さんが感じておられることを受けとめていただく。「語る会」ですので、お互いに御自分で感じ
られたこととお話ししていただければいいと思います。そんなふうはこの会を、受けとめていただけた
らというふうを考えております。

E委員

これはあくまでも私のとらえ方ですが、これはきょうの審議会の中で私達が市民の方の御意見
を聞きたいんです、ぜひとも教育と保育を語る会を開いてくださいと言ってできるのが本当だと思
うんです。こうやって最初にもう提示されてるので、何となく教育委員会の方がこんなしたらと言
っといてくれているみたいな錯覚を起こしてしまうと思うんですが、やっぱり私達自身が市民の代
表としてここへ来させてもらっていて、よりよい審議会の討議の中身をつくろうと思うときに、1人
でも多くの市民の方の意見をちゃんと知っていて、本当はこういう会でなくて、ふだんの日常生活
の中でもっとたくさんの意見をちゃんと個人的にでもいろんな場所で聞けたら一番いいのかなと
思うんですが、それがなかなか難しい状況もありますので、多分これを御提案いただいたのかな
と思います。

先ほど、同じ場所という御指摘をいただいたと思うんですが、何にしてもこの2回ですね。本
当言ったら各地区回るぐらいの方がいいのかなと。その辺も委員さん方の御意見で、全員がその
場所に出れなくても、やっぱり身近なところに集まっていただく方がいいとしたら、各地区の集
会場とかに集まって、近いところに住んでいる委員が行って、何回か回数をもうちょっと多く持った

方が集まっていたきやすいかなというのは思うんです。

2回しか設定できにくいから、多分あいぴあということで、保育の問題とか人数の問題とかがあつて大きな場所になつてゐるのかなと思うんですが、私自身はやっぱり便利なところの方はいつも便利な思いをしてゐるのですよね。それこそ一丘とか新家さんとか信達東とか西信さんとか、遠いところの西信さんとか、なかなか中央に出て来れない方に一番身近なところで集まっていたきやすい条件をつくらせてもらう方が、多分出て来ていただきやすいのかなと思うんですけど、せつかくするのに何かその辺もうちょっと考えた方がいいかなというような感じがします。

すみません、もうちょっと皆さんの御意見をいただいて、せつかくするのにいいものにした方がいいのかなというふうに思います。

会長

はい、どうぞ。

F 委員

すみません。私も新家地区に住んでおりますので、泉南市で何かあるときは、樽井公民館とかあいぴあで多くされているので、ほとんど最初のうちは参加できない、行きたくても行けないという状況があつて、車に乗れない方とかは特に参加できないということが多々あります。新家地区に住んでおられる方、お母さん方は行きたくも行けなかつたりとか、そこまで遠かつたらお迎えとかあるし行けないわという人も多々ありますので、やはりそういうことも考えていただいたら、各公民館でされる方がいいのではないかと思います。

あと、配布先を幼稚園にも置かれるというようなこともおっしゃられたんですけど、この期日でいいましたら水曜日、幼稚園は11時半のお迎えなんですね。ですから、10時—12時というのでしたら火曜とか木曜日とか、幼稚園のほかの時間とか、公立幼稚園はすべて同じだと思うので、そういうところも考えて設定していただけたらなと思います。回数もたくさんやっていただけたらありがたいなと思います。

会長

ありがとうございました。

G 委員

もう一つよくわからないのですけれども、意見交換は参加者の方と我々審議委員ということになっていますね。先ほど専門部会をつくられたわけで、これを見ると就学前、小学校教育、中学校教育以降という、こういう分け方になっているんですね。この35名が押しかけて行って、市民の皆さんと、じゃ、どうするのというと、それも運営的にちょっと問題があろうかなと。せつかくそう

いう専門委員さんなりが決まったわけですから、1、2、3に分けて、そういった部分的に市民の皆さんのニーズをくみ上げていくというふうな形の方が私はいいと思います。

だから、この意見交換の(ア)から(ウ)まで書いていますけど、その辺の整合性もやはり考えないと、10名ずつそれぞれの専門部会のニーズをくみ上げていく方が私はわかりやすいと思うんですよ。直接関係ない——関係ないと言うたらちょっと語弊がありますが、自分の所属していない専門部会の話聞いたって、現実にはそこへ行って、審議会の中では言えますけども、部会の中では当然そういうことが反映されないわけですから、その辺もう少しお考えになって、先ほどいろいろ出てますように、4つの公民館でそれぞれ1カ月ぐらい専門部会的に受けていったらどうなのかなと。

ただ、スケジュールの関係がありますから余りたくさんできないかもわかりませんが、少なくともその辺は私はお考えになった方がいいんじゃないかなと思います。

会長

ありがとうございます。どうでしょうか。

教育指導部指導課主幹

回数につきまして、おっしゃって下さいましたようにたくさん設けたいと思ったのは事務局でもやまやまなんですけれども、審議委員さんに本日提案させていただく中で、いきなり4回も5回も市民の皆さんの声を聞いていただけますかというふうなことを御提案させてもらうには、ちょっと負担がきついのではないかなというふうなことも考えまして2回にさせていただきました。

それで、ア、イ、ウと分けてありますのは、例えば集まってくださる方たちが就学前部会だったり学校教育部会だったり地域部会だったり、分かれて集まってくれるというわけにはいかないだろうと思いますし、同じ人が来ても、就学前の教育に対してはこういうふうなことも思っているし、学校教育にはこんなことも感じている、地域ではこんなことも感じているというふうに、教育に対する思いというのはいろいろまざっているのではないかなと思いますので、部会別に分けて聞くというよりも、一度に皆さんの意見を聞いた方がいいかと思ひまして、1つにまとめさせていただきました。

それで、皆様の方で、もし回数が多くても大丈夫だよということでしたら、回数も各公民館に回るぐらいの回数を予定することもできると思うのですけれども、その辺と、35名の皆様全員が1回ずつに参加するということはちょっと不可能かなと思いますので、4回なら4回設定させていただいたときに、どこかに参加して声を聞いていただくということができかどうかというところを確認させていただきましたら、また持ち帰りまして回数等ふやしていくことも可能だと思います。

H委員

この説明ですね、教育問題審議会の……(資料9)。このチラシを見せていただいて、(1)説明ということで、「泉南市の保育・教育の現状とニーズ調査から見える課題」ということで、ニーズ調査が実際のところ教育委員会の方でされているのかと思うのですが、実際審議会が聞きたい内容と、そうじゃないことと、多少含まれてくるんじゃないかなと。できたら審議会の方からアンケート調査とか何か行う方が、こういう意見交換する場においては、たくさんの資料を得られるのじゃないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

教育指導部長

今回のニーズ調査の中には、それぞれアンケート調査形式になっておりまして、かなり入っています。その項目を本日示してなかったのは、問題だったかと反省しております。どういった項目でニーズ調査を行っているかというのを見てもらった方が、もう少し具体的なことがつかめたのじゃないかなということで私も反省しております。

ですから、次回の審議会におきましては、そのあたりのアンケートの中身を示したいと思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

教育指導部長

語る会等につきましての御要望、多々ありました。各審議委員さんからもおっしゃっていただいております意見につきましては、本当にそのとおりだと思っております。本当にできれば回数も多くし、またパート別という提案もありましたが、係の者が示しましたスケジュール表を見ていただいたらわかりますように、この中でその回数が果たして可能か、審議委員さんに負担がかからないかという面も事務局の方では考えまして、このような案を出させていただいております。

それで、語る会につきましては、初めて行うことでもありますので、市民のニーズがどの程度あるのかということもまだ重々把握してないのが現状であります。一度この日程でこなしていただきまして、市民のニーズが高い、また語る会が本当にこの審議会としても必要だということを各審議委員さんの方が実感してもらえた中で、また今後語る会のパートⅡ——パートⅡまでの案しかないのですが、本当にそれが必要だという市民ニーズ、また審議会にとっても必要だということで、そういう要求、御要望がありましたら、今後それを入れていくということで御了承願えたらありがたいなと考えますがいかがでしょうか。

A委員

すみません、もう1つだけお願いしていいですか。

市民のニーズを知るということをまずやろうということであれば、この語る会をやるということ

知らせることが大切で、学校や幼稚園や公民館などに置くということでは足りないと思います。私も中学に子どもを行かしておりますけれども、学校へ行かしている間は学校からの情報って入るんですが、それ以外になりましたほとんど入ってこないということが多くて、本当にたくさんの方の意見というか、皆が寄ってくるということをやろうとするのであれば、1回でも各戸配布というのはできないんでしょうか。広報とともに1枚ずつ1戸ずつに配布するというのが一番大きな効果があると思うんですけれども。

教育総務部次長

各戸配布ということになれば、相当な部数が要りますので、できましたら、各地区が回覧板等を回しておりますので、何区あるかわかりませんが、それを各地区に配布いたしまして、各戸に回覧をしていただくという方法をとらせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

A委員

ニーズを探るといふのであれば、徹底したやり方の方が私はいいと思うんです。回覧というのは、家族の中の1人だけが見るといふことになると思います。もしそういうやり方でしかできないといふことであれば、重ねて重ねての広報活動といふか、それが必要だと思います。1回で市民のニーズを見るといふのはちょっと無理じゃないかなと思います。

教育総務部次長

先ほども説明の中で、各社会教育施設、また各学校・幼稚園関係、すべて配布をするようにしております。それにプラスしまして、今申し上げましたように各地区におきまして回覧板で回していただくと。それを1回と限らずに、できましたら2回、3回程度回覧板を回していきたいというふう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長

今、部長さんがおっしゃったように、やってみて問題点を経験するのもいいかもしれないと思います。計画どおりお進めいただけますでしょうか。何かございますか。

教育指導部指導課主幹

そうしましたら、いろいろ御意見をいただきましたが、今回は初めてのことだということで、とりあえずこの2回を広報をしっかりと行って、やってみようということでもよろしいでしょうか。

B委員

水曜日だけは、考えた方がよくないでしょうか、2回もするのだったらほかの曜日にといふのは無理でしょうか。多分、条件的に今必ず幼稚園もお迎えを原則にされていますよね。その時間に行けなかったら、途中で抜けるとかという問題が絶対にもう目に見えてますものね。できればほ

かのお弁当の日の方が絶対条件的にはいいんじゃないかなと思います。

教育指導部指導課主幹

もう一度検討させていただきまして、それで返事させていただくということによろしいでしょうか。水曜日ということを再度検討させていただきまして、場所につきましても、あいぴあだけでなく、もう1カ所は違う場所であることを検討させていただきまして、委員さんの方に参加できるかどうかの御案内をさせていただくということをお願いいたします。

I 委員

1回切りじゃなくて、その都度必要性に応じて何回も取り組んでいくことの方が大事だと思うので、大々的にするよりも、地道にまずやることの方が私は先じゃないかなと思います。そのためにも、今度のために曜日の設定とかも場所も、次もう1回どこかと1回で切るんじゃないかって、もっともっとうこういうことがあっていいんじゃないかと思いますので、その点も含んでおいてください。

B 委員

先ほど水曜日が幼稚園はお迎えだと言うたけど、これは教育委員会はわかっているはずで、教育委員会主導でやったらあかん。その辺はやっぱり融通をきかして、水曜日は外すということ でちゃんと答弁してあげないと。

A 委員

それと、5日と9日と2日ありますよね。これは1カ所で、あいぴあで5日やります、9日あいぴあやりますというんじゃないかって、審議委員が参加するんであれば、5日に4カ所同時にとかというので、人数は35人集まるところを4分の1ずつ——だから私たちが行く場所を変えれば、4カ所というのは可能なんではないでしょうか。

教育指導部指導課主幹

水曜日、公立幼稚園は午前中というのは確かにわかっているんですけども、対象となる保護者というのが公立幼稚園だけの保護者ではなくて、たくさんの年齢層がありましたので、小さい子どもさんから全般的に考えた場合の設定だったんですが、御迷惑をかけたことは申しわけございません。

B 委員

水曜日は変えてあげるべきですよ。

教育指導部指導課主幹

では、水曜日は外させていただきます。5日に4カ所という件につきましては、審議委員さん皆さんの参加状況にもよりますので検討していただけたらと思います。

H委員

これは自由参加というんじゃないし、一応依頼していただいて、出席状況を確認していただいた方がいいんと違うかなと思うんですけども。やっぱり来るか来えへんかわからへんというような状況の中で、じゃ、開きます、だれも行きませんでしたというのは、僕はちょっとまずいんじゃないかなと思うんで、4カ所なら4カ所やっていただくのであれば、部会の方で割っていただいて、出欠の確認をしていただいた上でやっていただいた方がいいんじゃないかなと。

確かに、委員さんには負担になると思いますけども、審議するために委員に就任しているんですから、その辺は確認をしたらいかがでしょうか。

教育指導部長

ただいまのご意見非常にありがたく思っております。もし審議委員の皆様方の方からそのようなことで確認していただくことができたなら、そのような方向で私どもも検討していきたいと思っておりますし、すぐに参加できる状況等を把握しまして、また振り分け等も考えていきたいと考えておりますので、それによろしいかどうかの御確認をよろしくお願いします。

G委員

だから、先ほど私申し上げたように、今4カ所とか出ていますが、例えば3カ所会場があれば、市民が聴取できるわけですから、それぞれの専門部会の委員さんが、この問題に私は行きたい、この問題に興味があるんで行きたいといえ、例えばあいぴあとどこかの公民館、3カ所同じ時間帯で委員さんが分かれれば、物理的には全部終わるんですよ。

だから、その辺も含めて、先ほど私、専門部会ができたんだから、それぞれの委員さんが逆に市民のニーズを酌み取るのにいいんじゃないですかということをお願いしたんで、そういうことをすればこの時間帯——水曜日云々という話がありますが、例えば6月5日、午後6時から8時、これは市民それぞれの皆さんが自分の行きたいところに行けばいいわけですね。委員さんは委員さんで出ていただけると私は思うんですよ。そこだ整合性を持たしてはどうですかということをお願いしているんです。その辺も含めてひとつ検討してほしいですね。

A委員

今の先生のおっしゃることは、地域のことを話したい人は地域のことをやっているところへ行くということですか。

G委員

そうです。

A委員

各場所でやろうというのは、それぞれの行きやすい場所でやるということなので、それやったらそれぞれの場所で3部会の方々が分かれてそこへ行くという体制をつくったらということです。

G委員

なるほど。

E委員

さっき指導課主幹が言ってくださったように、子どもを持つ身としたら、小学生もおり、中学生もおり、就学前もおりになると、3つの部会に分かれていた場合、体3つ要りますよね。その辺は多分無理だと思うので、一括でいろんな中身のことを、泉南市の小さい、ゼロからそれこそ思春期にかかわるまでの子どもすべてを含んで、こういうイメージ持ってるんですよということを、私たちは部会に分かれてますけれど、全部一緒に聞かしていただいた方が多分いいんじゃないかなという気がしますね。

3つに分けてしまうと本当に限定されてしまいますし、多分クロスしてくる部分があるんじゃないかなという気がするので、場所さえ多く開けば、一番近いところに来ていただけるんじゃないか。今のお話を聞いていたら、教育委員会の方ですごく私たちの忙しいことを考えていただいてこの回数が多分出てきているので、皆さん割り当てていただいて、どうしても都合のつかないのはもう仕方ないですし、そこを人数がきちっと委員の方で何人出れるというのがはっきりしてましたら、回数していただいてもいいんじゃないか。私は、せつかくするのだから、一番いい状態で開いていただくのがいいんじゃないかなと思うんですが。

M委員

すみません、1点ちょっと確認させていただきたいんですが、語る会は5日と9日になっていますが、9日の方はスケジュール表どおりだと就学前教育の部会になっています。これは、そういうぐあいに解釈させていただいてよろしいのでしょうか。

教育指導部指導課主幹

実は、出てきてくださる就学前教育の審議委員さんも、何日にもわたるよりも午前中に語る会をして、午後から審議会にする方がいいかなと思ひまして、そのあたりでも5日、9日の水曜日という設定にさせていただいたところです。でも、9日は避けるということですので、この日はまた別の日に設定し直したいと思ひます。そうしまして、5日の方は各地域に分散して行くということで、もう1回も分散して行くことを計画させていただいてもよろしいのでしょうか。

B 委員

ちょっとまとめて下さい。いろいろ御意見出ました。ただ、5日はあいぴあでやるわけだから9日は改めて日を変えて、どこか場所を変えてあなた方で検討してくださいよ。まず、委員の皆さん方の御意見もできるだけ反映させるような形で、2回でも少ないというのなら、また改めてセットすれば僕はいいと思いますから、その辺でないと調整がつかないんじゃないでしょうか。

教育指導部指導課主幹

わかりました。そしたら、また再度調整させていただいて連絡させていただきます。

後で市内見学会の方はよろしいでしょうか。そちらの方は、そうしましたら出席、欠席ということでも連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

J 委員

日程調整の件なんですけども、私のように外から来ている人間にとっては、日程をコロコロ変えられても調整がつかない。6月の日程は、実はこれは先もってこの日でどうかと私は受けてそうさせていただいたんですけども、今さら日程を変えるということであれば、部会長であるけれども、現場へ行けないという事態が起こるということもお含みおきいただきたいと思います。

K 委員

そしたら、よろしいですか。私、園長会の方から出させていただいているんですけども、ちょっと確約はできないですけども、園長会の方で水曜日をお弁当日にできるのであれば、各園協力していただくというような形にはお願いはできると思うんです。ただ、行事等の関係で無理な園があるかもわからないですけども、そんなふうにさせていただいてよろしいんでしたらそうさせていただきますが。

教育指導部指導課主幹

ありがとうございます。それでしたら、一番問題になっていたのは公立幼稚園の弁当日がないということでしたので、幼稚園の方で弁当日を検討くださるということですので、予定どおり、9日で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、申込用紙をつくっておりますので、今から配らせていただきます。帰るまでというのは無理だと思いますので、締め切りが5月10日ということで設定させていただいております。そこに市内見学会の出欠と語る会の出欠を書くことになっておりますので、記入のほどよろしくお願いいたします。

(6) 次回審議会の説明

会長

次回の審議会の予定をお願いします。

教育総務部長

それでは、次回は第2回目ということになります。5月21日の金曜日、会場は変わります。御注意いただきたいと思います。会場は泉南市役所2階の大会議室になっております。時間はきょうと同じく午後3時から5時ということで設定いたしております。

次回5月21日は、先ほど御提案になりましたように、市内の施設見学会の日でもあります。この見学会は先ほど説明がありましたように、朝の9時から午後2時半まで、それからちょっと休憩していただいて、3時からの審議会に入っていただくということで、この日に2つ日程の中へ入れさせていただいております。この5月21日の見学会の分については、先ほど説明があったと思いますが、5月10日までに申し込んでくださいということです。この施設見学会は、できるだけ早めに終わるようにしますけども、2時半ぐらいに終わって、3時から審議会ということにしておりますので、間違いのないようお願いいたします。

それと、きょうは泉南市の教育の現状をおわかりいただけるように、非常にたくさんの資料を御配付させていただいております。封筒の一番表に日付、第1回目の審議会の表紙になっております。

これからも資料を封筒ごとに第2回目、第3回目とやっていこうと思っております。それぞれ各委員さんが処理しやすいように、そう考えておりますけども、今回の資料については、きょうは一番大事な諮問事項も入っておりますので、それと照らし合わせながら、次回、教育あるいは保育についての意見、理念といいますか、皆さんのお考えを十分におまとめいただいて、5月21日の審議会に御出席をいただきたいと思います。各組織の代表のメンバーでもありますので、できるだけいろんな組織の一般の御意見をお出しして反映させていただければ一番ありがたいと思います。

それと、毎回言い残されたこと、あるいは後で気づかれたことがありましたら、この御意見用紙というのを入っておりますので、郵送でも結構ですし、Eメールでも結構ですし、どしどし活用していただければありがたいと思います。

会長

今の21日の審議会は、改めて通知いたします。

教育総務部長

できるだけ通知をしようと思っています。欠席の方については、資料とともに改めて持参するなり送るなりするようにいたします。

会長

それでは、大体時間も迫ってまいりましたので、これをもって終わりたいと思います。

Ｌ委員

これは忙しい事務局さんに無理なお願いやと思いますけども、このたくさんの資料、できたら一遍にちょうだいせんと、事前にちょうだいできて、目を通させてもらってから出席させてもらうというようにお願いできたら幸せやなと思います。

教育総務部長

わかりました。貴重な御意見ありがとうございます。できるだけ事前にお配りできるようにしてみたいと思います。

本日の最後になりましたけども、事務局側としてのごあいさつということで、教育長より最後に一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

教育長

失礼いたします。第1回の教育問題審議会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

会長さん初め委員の皆様方には、大変御多用の中を御出席いただきまして、快くこの審議会委員としてお引き受けをいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

また、長時間にわたりまして熱心に協議をいただきました。非常に積極的な前向きな御意見をたくさんいただいております。皆様方の委員お一人お一人のこの審議会にかける意気込みというものを感じさせていただきまして、大変うれしく思っております。

私ども教育委員会といたしましては、これから非常に長い審議期間となります。その間、皆様方にはいろいろな意味で泉南市が直面する教育課題について熱心に御協議をいただきまして、答申に取りまとめでいただきたいというふうに思っております。その答申に基づきまして、我々が教育改革の推進プランにまとめて生かすと。このプランにける市民の期待というのは、非常に大きいものがあるのではないかなというふうに思いますし、同時にまたこの審議会の責任も重大かなというふうに思っております。

長期間にわたりまして、大変御多用の中、御迷惑をおかけいたしますけれども、生きて働くとい

いますか、泉南市の未来を切り開く推進プランになりますように御検討をお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、終わりのあいさつにかえさせていただきたいと思います。今後ともどうかよろしく願いをいたします。

13. 閉会

教育総務部長

ありがとうございました。これにて閉会いたします。

午後4時57分 閉会